

出張型「介護予防相談会」について

地域の自治会公民館等に出向き、認知症簡易チェック（タブレット）を使用した「もの忘れチェック」等の介護予防相談会を行います。

タブレットによる「もの忘れチェック」では、表示された問題に対して、画面にタッチすることで、気軽に認知症のチェックができます。

要介護状態に移行するのを予防するためには、早期発見と必要な介護予防の取り組みにつなげていくことが重要です。

地域の皆さんで、「もの忘れチェック」をしてみませんか？

ご希望の自治会がありましたら、健康福祉課高齢者支援係までご連絡ください。シニアクラブ単位での開催も可能です。

～もの忘れチェック（タブレット使用）の様子～



問い合わせ先：健康福祉課 高齢者支援係 電話（５６）９１０２